

大野町人口ビジョン

平成27年10月

(令和7年7月改訂)

岐阜県大野町

目 次

1 人口ビジョンの概要

- (1) 国の長期ビジョン..... 1
- (2) 大野町人口ビジョンの位置づけ..... 2
- (3) 大野町人口ビジョンの対象期間..... 2

2 基礎データの分析

- (1) 人口・世帯の動向..... 3
- (2) 自然動態の状況..... 6
- (3) 社会動態の状況..... 12
- (4) 産業・就業状況..... 16
- (5) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析..... 18

3 人口の将来展望

- (1) 目指すべき将来の方向..... 19
- (2) 人口の将来展望..... 22

1 人口ビジョンの概要

(1) 国の長期ビジョン

人口問題に対する基本認識を踏まえ、国の長期ビジョンにおいては、目指すべき将来の方向として、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口確保を掲げています。

◎人口問題に対する基本認識 — 「人口減少時代」の到来

- ・平成 20（2008）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎目指すべき将来の方向 — 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

○若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する。

- ・国民希望出生率 1.8 は、OECD 諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

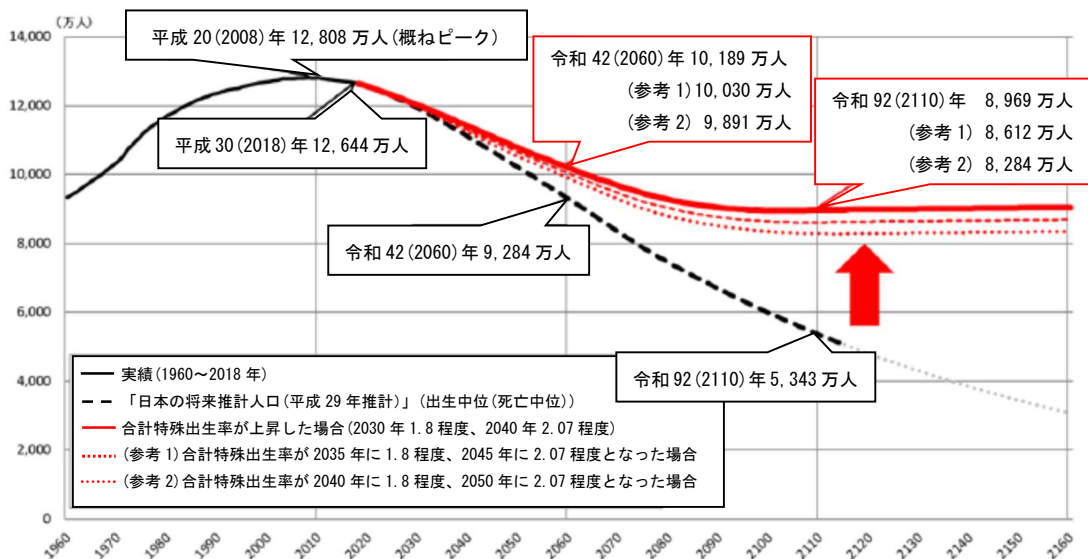
○人口減少に歯止めがかかると令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口が確保される。

- ・令和 12（2030）～令和 22（2040）年頃に出生率が 2.07 まで回復した場合、令和 42（2060）年には 1 億人程度の人口を確保すると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は令和 32（2050）年に 35.7%でピークに達した後は低下し始め、令和 72（2090）年頃に 27%程度まで低下する。高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きい。

図 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) 大野町人口ビジョンの位置づけ

平成 20（2008）年をピークに日本の総人口は、減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の中位推計によると、今後も減少が続き、令和 16（2034）年には約 1 億 1,700 万人になると見込まれています。

これを受け、国は、人口減少・超高齢化という直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かし自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しましたが、まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、こどもを産み育てられる社会環境をつくりだすことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題となっています。

一方、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むことが重要です。

大野町においては、これまで人口は増加傾向にあったものの、平成 19（2007）年以降に住民基本台帳ベースで減少に転じております。人口減少を克服するためには、町民や団体、企業、行政、関係人口など多様な主体が連携し、共通の目標に向かって取り組んでいくことが重要になります。

本町においては、人口減少を克服し、「ひと」と「しごと」の好循環をつくりだすため、町民や企業・団体、行政、関係人口など多様な主体が人口に関する認識を共有することを目的に、国及び県が策定した長期（人口）ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状分析、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を、大野町人口ビジョンとして位置付けます。

(3) 大野町人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンを勘案し、令和 42（2060）年までを大野町人口ビジョンの対象期間とします。

2 基礎データの分析

(1) 人口・世帯の動向

① 人口の動向

- 総人口は、人口減少が続いている。
- 少子高齢化が進行し、年少・生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加している。
- 団塊ジュニア世代のこども層が親世代に比べ少なく、将来的な人口増加見込みが薄い。

総人口は、国勢調査でみると平成 22 (2010) 年まで一貫して増加傾向にありましたが、平成 22 (2010) 年調査時の 23,859 人をピークに減少に転じています。平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけての減少率は、平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけての減少率を超える値となっています。

住民基本台帳で近年の人口の推移をみると、毎年 1% 程度の減少が続いており、令和 6 (2024) 年の総人口は 21,146 人で、平成 22 (2010) 年時点と比べて 3,264 人の減少となっています。

年齢 3 区分別の人口割合の推移をみると、年少人口 (0～14 歳) 及び生産年齢人口 (15～64 歳) の割合は減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年では、年少人口が 12.7% であり、平成 2 (1990) 年時点と比較して 30 年間で 7.6 ポイントの減少、生産年齢人口が 57.2% であり、同様に 10.5 ポイントの減少となっています。一方、老年人口 (65 歳以上) の割合は増加傾向にあり、令和 2 (2020) 年で 30.1% であり、平成 2 (1990) 年時点と比較して 30 年間で 18.1 ポイントの増加となっています。

年齢 1 歳階級別に現在の人口構成をみると、団塊世代である 75 歳前後、団塊ジュニア世代である 50～55 歳前後の人口が多くなっている一方、団塊ジュニア世代のこどもの層である 20 歳前後の人口は、親世代に比べて少なくなっています。

図 国勢調査の総人口の推移

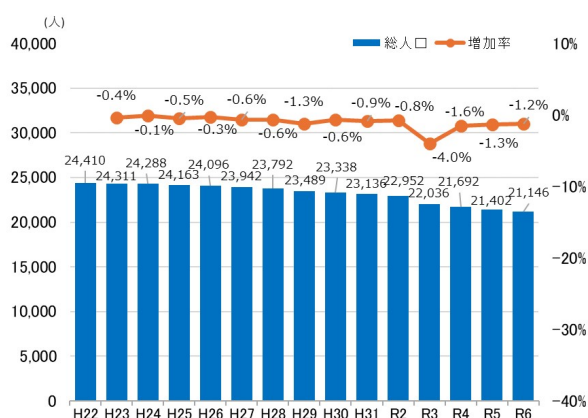
(各年 10 月 1 日現在)



資料：国勢調査

図 住民基本台帳の総人口の推移

(各年 1 月 1 日現在)



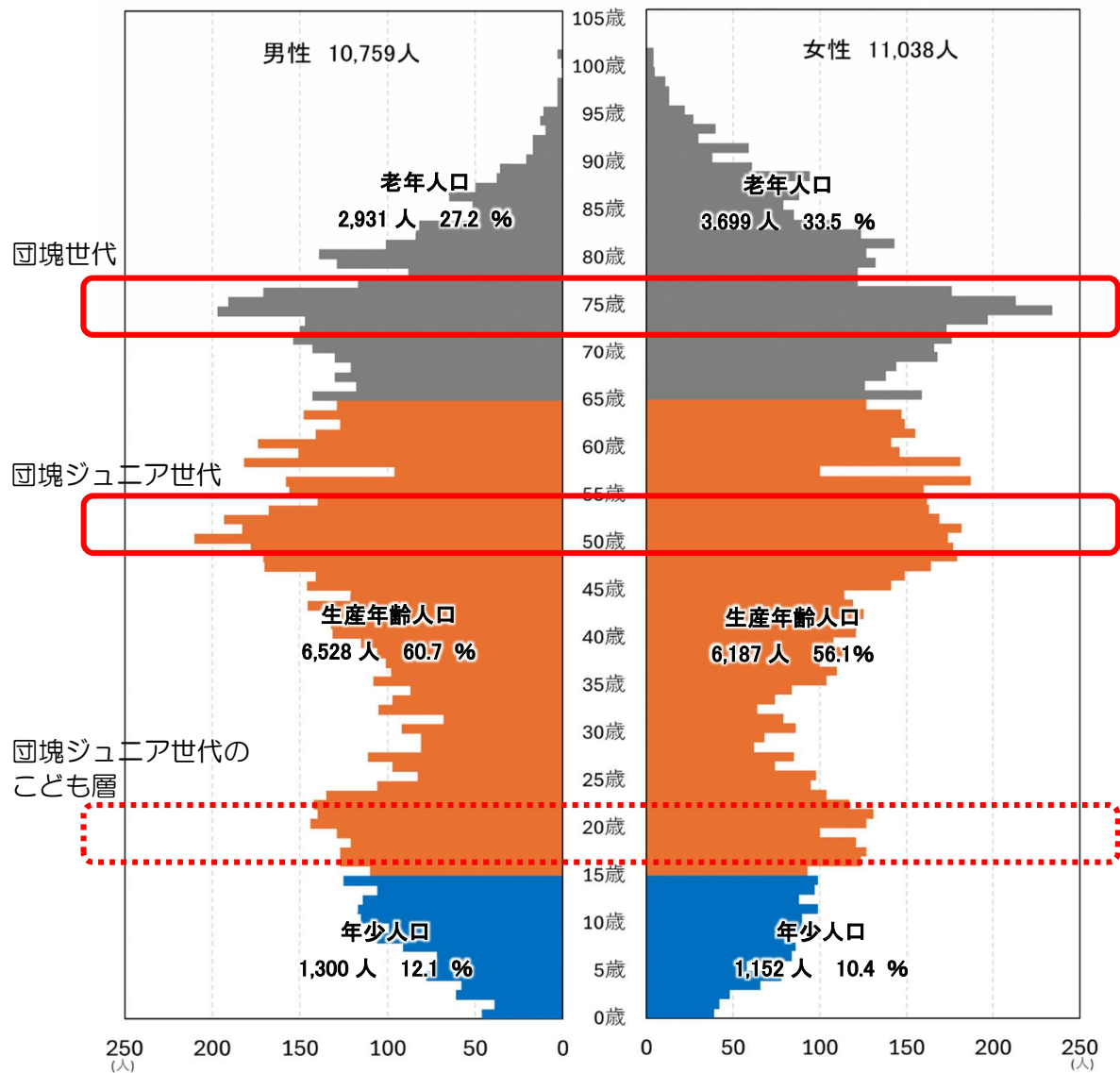
資料：住民基本台帳

図 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

図 男女別1歳階級別人口（令和6年(2024年)1月1日現在）



資料：住民基本台帳

② 世帯の動向

○世帯数は増加傾向を続けているが、単身世帯や核家族世帯、高齢者のみの世帯が多くなるなど世帯構成が変化しており、親世代からの子育て支援が受けにくくなっている。

国勢調査から本町の世帯数及び世帯人員の推移をみると、世帯数は増加傾向が続いており、令和 2（2020）年で 7,547 世帯となっています。一方、世帯当たり人員は減少が続いており、令和 2（2020）年で 2.92 人／世帯であり、平成 2（1990）年時点と比べて 30 年間で 1.07 ポイントの減少となっています。

家族類型別の世帯数をみると、単独世帯や核家族世帯は増加しており、3 世代世帯などのその他の世帯は減少しています。令和 2（2020）年における世帯構成比は、単独世帯が 17.4%であり、平成 2（1990）年時点と比較して 30 年間で 10.3 ポイントの増加、核家族世帯が 65.1%であり、同様に 9.0 ポイントの増加となっています。

特に高齢世帯の増加が顕著であり、令和 2（2020）年における世帯数は、高齢単身世帯が 700 世帯で、平成 2（1990）年時点と比較して 30 年間で約 5.3 倍、高齢夫婦世帯が 1,164 世帯で約 6.9 倍に増加しています。

図 総世帯数及び世帯当たり人員の推移

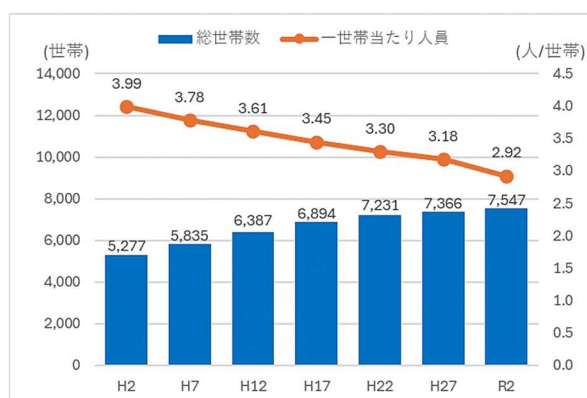
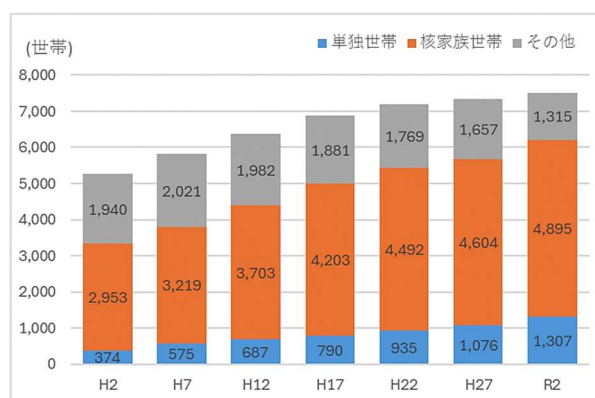


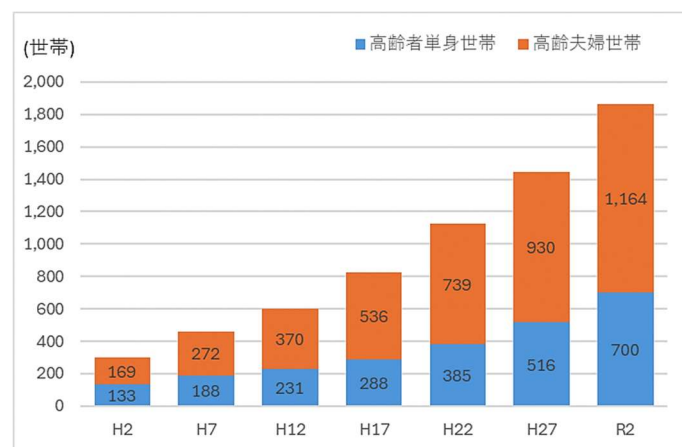
図 家族類型別一般世帯数の推移



用語解説) 単独世帯：1 人で暮らす世帯、核家族世帯：親と子どものみの世帯

資料：国勢調査

図 高齢夫婦・高齢者単身世帯数の推移



用語解説)

高齢単身世帯：65 歳以上の高齢者で、1 人で暮らす世帯、

高齢夫婦世帯：夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯

資料：国勢調査

(2)自然動態の状況

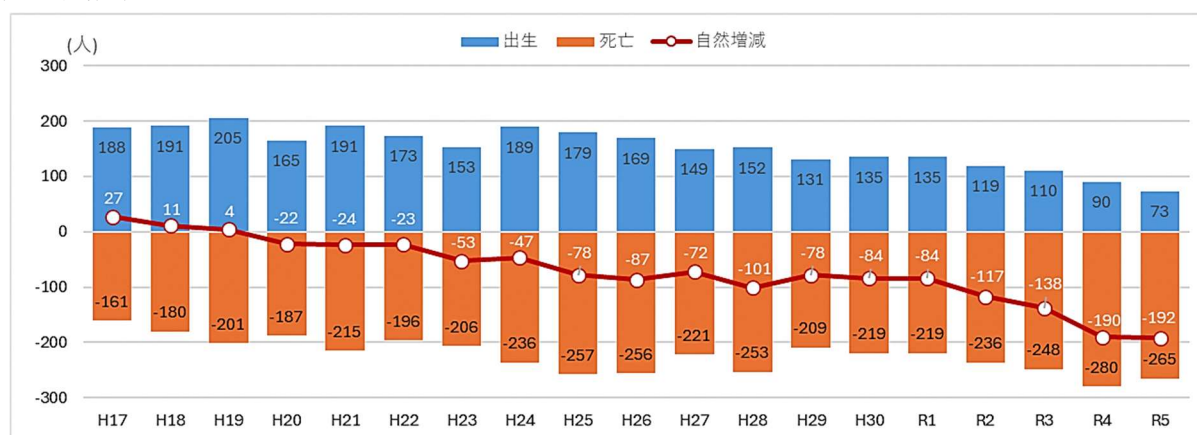
① 出生・死亡の状況

- 平成 20（2008）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。
- 合計特殊出生率（一人の女性が一生に産むこどもの平均数）は岐阜県平均を下回る 1.34 であり、高齢化による死亡数の増加と合わせて、自然減少の要因となっている。

本町の平成 17（2005）年以降の自然増減（出生数と死亡数による人口の増減）をみると、平成 20（2008）年より死亡数が出生数を上回り、自然減の状況となっています。令和 5（2023）年では、出生数が 73 人に対して死亡数が 265 人であり、192 人の自然減となっています。近年は、高齢化の影響により特に死亡数の増加が顕著となっています。

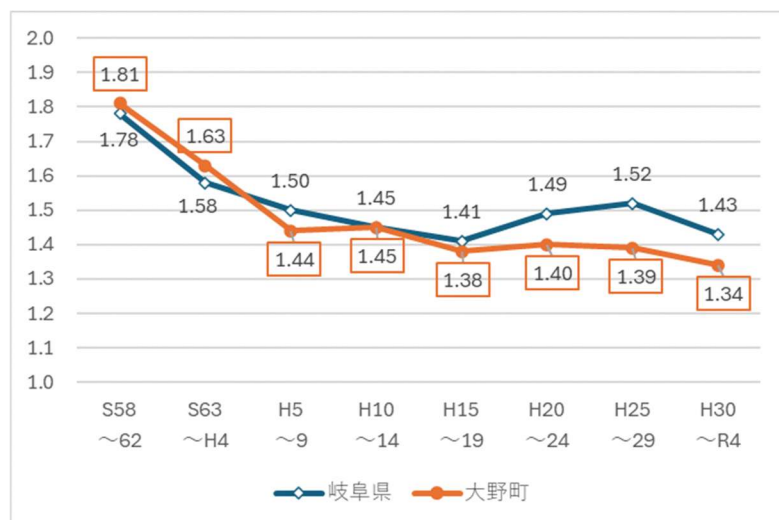
合計特殊出生率（一人の女性が一生に産むこどもの平均数）の推移をみると、近年は低水準で推移しており、平成 5～9（1993～1997）年以降は岐阜県全体よりも低い傾向が続いています。平成 30～令和 4（2018～2022）年のベイズ推定値で 1.34 となっており、岐阜県全体の 1.43 より 0.09 ポイント低くなっています。

図 自然動態



資料：岐阜県人口動態統計調査（前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日）

図 合計特殊出生率の推移（ベイズ推定値）



近隣市町との比較（H30～R4）

大野町	1.34
岐阜県	1.43
岐阜市	1.42
大垣市	1.50
本巣市	1.33
揖斐川町	1.29
池田町	1.23
神戸町	1.36

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

② 若年女性人口と出生の状況

○こどもを産む主な年代（20 代、30 代）の女性人口は平成 25（2013）年をピークに減少に転じている。

○第 1 子を出産する母親の平均年齢はゆるやかに上昇しており、晩産化の傾向がみられる。

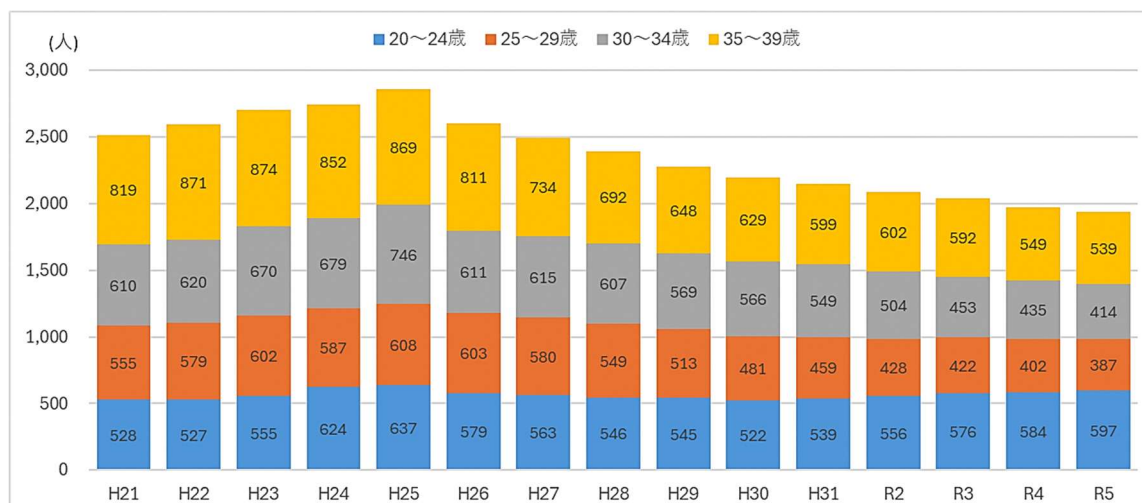
○出生のうち第 1 子、第 2 子が 8 割以上を占めており、第 3 子以降の出産が少ない状況。

住民基本台帳から、20～39 歳の若年女性人口の推移をみると、平成 25（2013）年の 2,860 人をピークに減少しており、令和 5（2023）年には 1,937 人とピーク時の 68%程度の水準となっています。

こどもの出生順位別にみた母親の平均年齢の推移をみると、令和 4（2022）年における母親の平均年齢は、第 1 子で 28.8 歳、第 2 子で 31.9 歳、第 3 子で 32.0 歳となっています。第 1 子の母親の平均年齢は、岐阜県平均を下回っており、平成 29（2017）年から改善傾向にあるものの、平成 20（2008）年と比べると 1.2 歳上昇しており、晩産化の傾向がみられます。

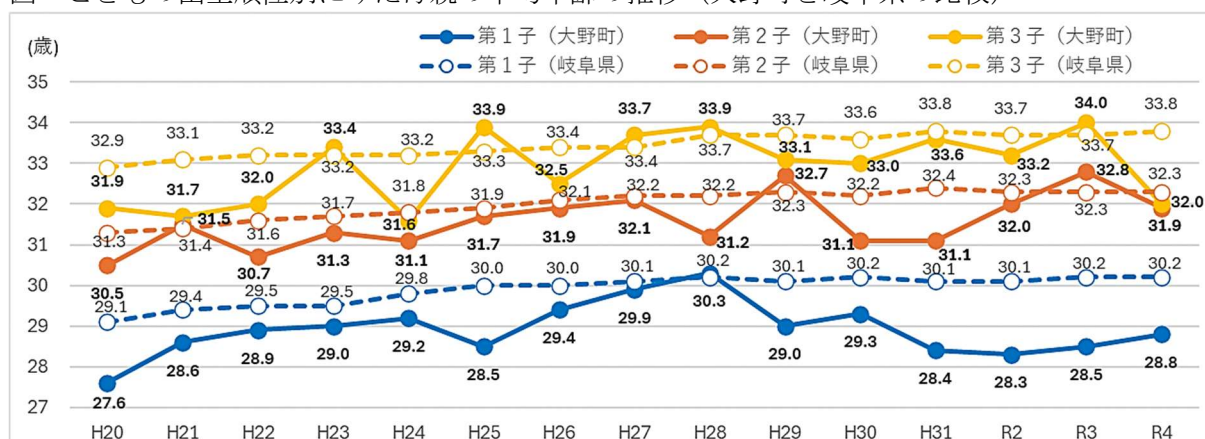
こどもの出生順位別にみた出生数では、第 1 子が 38.7%、第 2 子が 42.7%を占めており、第 3 子以降の出生数は少なくなっています。

図 若年女性人口の推移



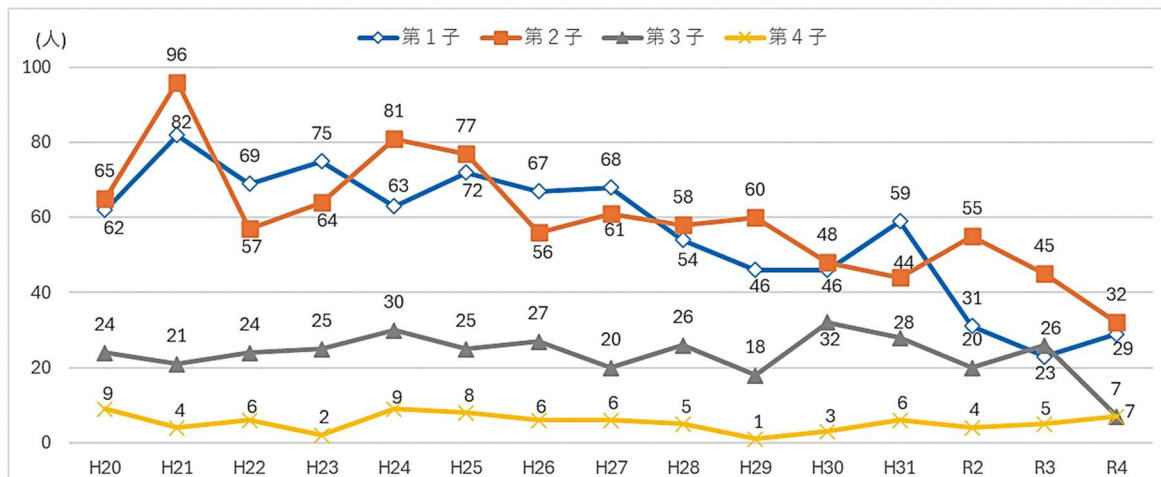
資料：住民基本台帳

図 こどもの出生順位別にみた母親の平均年齢の推移（大野町と岐阜県の比較）



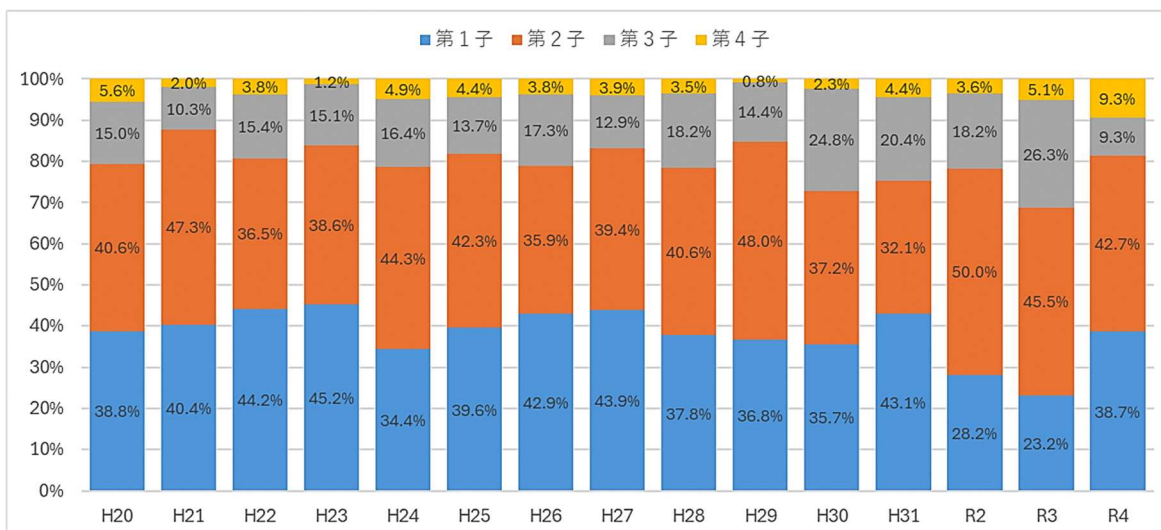
資料：岐阜県衛生年報

図 こどもの出生順位別にみた出生数の推移



資料：岐阜県衛生年報

図 こどもの出生順位別にみた出生数割合の推移



資料：岐阜県衛生年報

③ 理想のこども数

○岐阜県では、「理想のこども数」と「予定こども数」には平均で 0.11 人のギャップがあり、理想のこども数を実現できていない状況がある。

○「理想のこども数」を実現できない理由では、「経済的な負担」や「自分や配偶者の年齢」などが挙げられる。

岐阜県「少子化に関する県民意識調査（令和 5(2023)年）」によると、夫婦を対象に調査した理想的なこどもの数（理想こども数）は 2.46 人となっており、過去の調査と比較すると年々減少傾向にあります。

その一方で、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（予定こども数）は 2.35 人で年々増加しており、理想こども数と比べて 0.11 人下回る値となっていますが、夫婦が理想とするこども数と予定の数のギャップは年々減少傾向にあります。

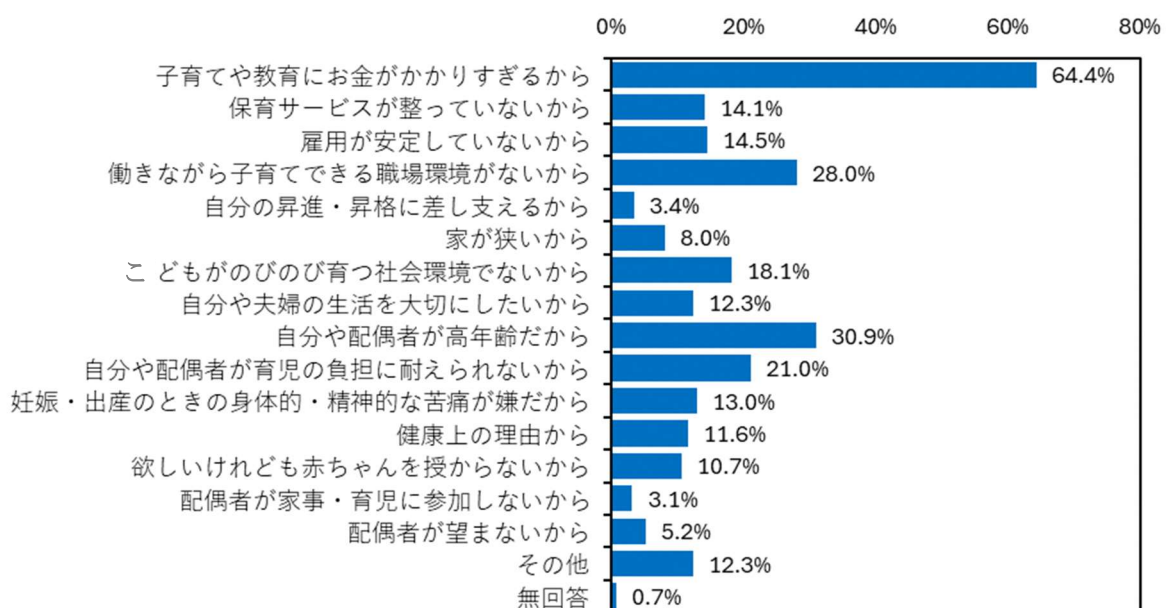
理想こども数を実現できない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 64.4%と最も多く、次いで「自分や配偶者が高年齢だから」が 30.9%、「働きながら子育てできる職場環境がないから」が 28.0%と続いています。経済的な負担や自身の年齢、職場環境が理想のこども数を実現できない要因となっていることが伺えます。

図 理想のこども数と予定のこども数の推移（岐阜県）

	理想的なこどもの数 (理想こども数)	実際に持つつもりの子どもの数 (予定こども数)
令和 5 年	2.46 人	2.35 人
平成 30 年	2.54 人	2.28 人
平成 26 年	2.58 人	2.05 人

出典 岐阜県「少子化に関する県民意識調査（令和 5 年）」

図 こどもを持たない理由・理想の人数より少ない理由（岐阜県）（複数回答）



出典 岐阜県「少子化に関する県民意識調査（令和 5 年）」

④ 結婚

○婚姻数が減少傾向にあり、近年男性の初婚年齢が上昇傾向にある。

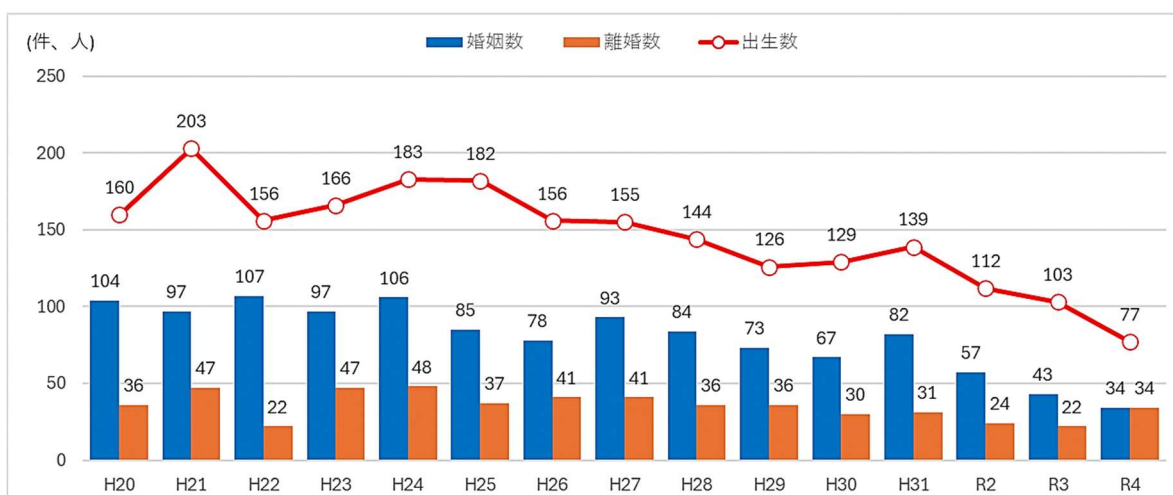
○全国的に未婚化が進行しており、若者が結婚しない理由としては、出会いの不足や経済的な問題などが挙げられる。

婚姻数は、減少傾向で推移しており、令和 4（2022）年では 34 件と大きく減少しています。離婚数は、毎年 30～40 件程度で推移しており、令和 4（2022）年では 34 件となっています。

初婚年齢の推移をみると、男性（夫）は 29～30 歳台、女性（妻）は 27～28 歳台で推移しており、おおむね岐阜県平均を下回っています。

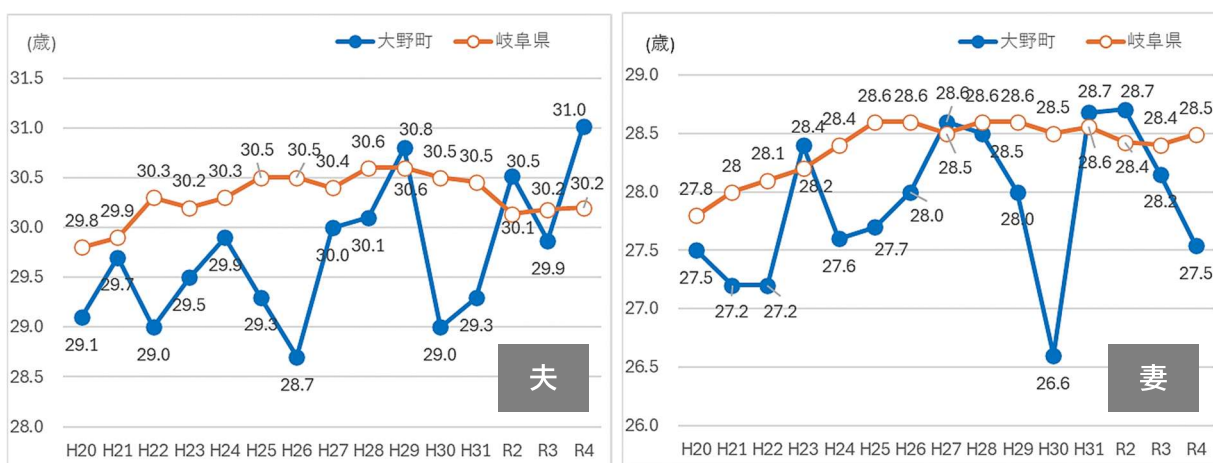
未婚率の推移を全国の状況からみると、男女ともに増加率は鈍化しているものの、未婚率は増加傾向となっています。本町の未婚率をみると、男女ともに国や岐阜県と比べて、20 代後半では高く、30 代後半では低くなっています。

図 婚姻・離婚数の推移



資料：岐阜県衛生年報

図 平均初婚年齢の推移（大野町と岐阜県の比較）



資料：岐阜県衛生年報

図 未婚率の推移（全国：男性）

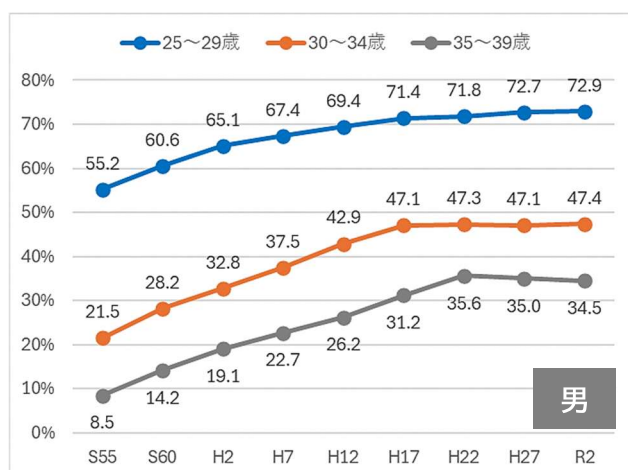
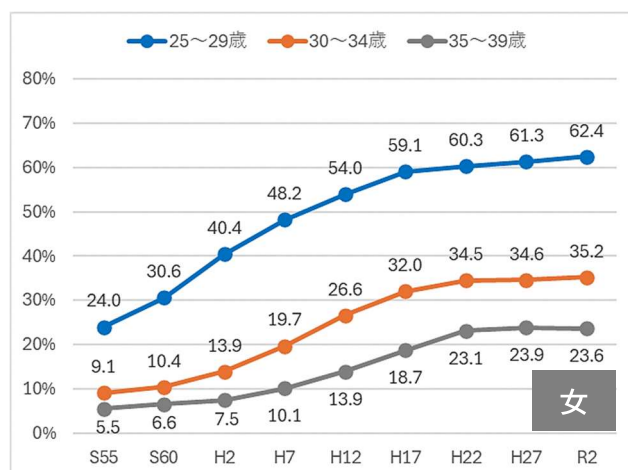


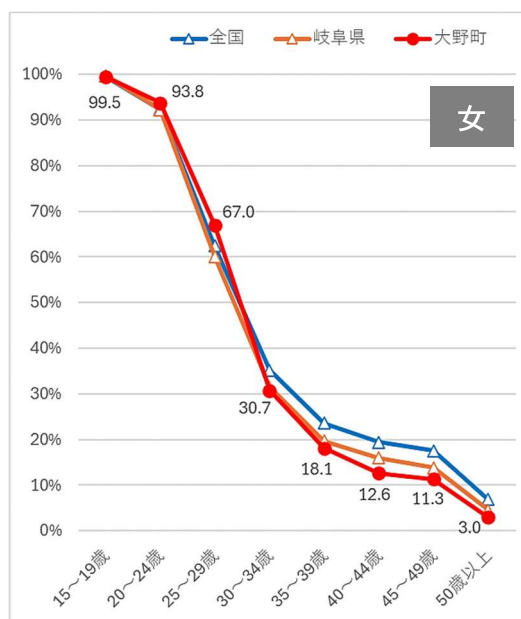
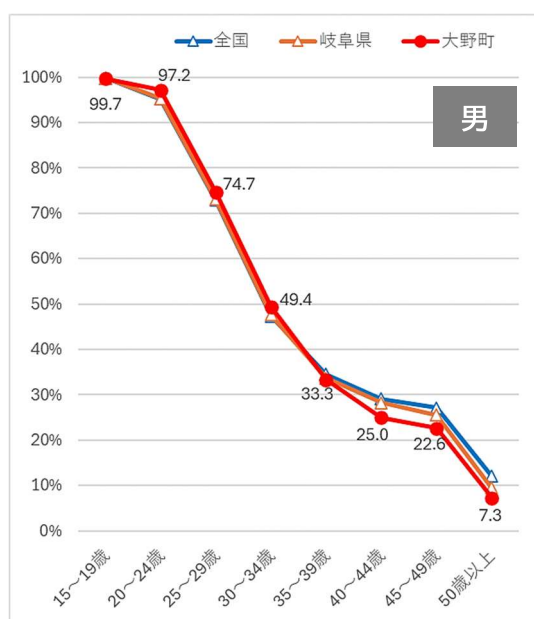
図 未婚率の推移（全国：女性）



資料：国勢調査

図 未婚率の比較（全国・岐阜県・大野町、令和2年）

	男			女		
	25～29歳	30～34歳	35～39歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
国	72.9%	47.4%	34.5%	62.4%	35.2%	23.6%
岐阜県	73.1%	47.6%	33.7%	60.2%	31.5%	19.7%
大野町	74.7%	49.4%	33.3%	67.0%	30.7%	18.1%



資料：国勢調査

岐阜県「少子化に関する県民意識調査（令和5年）」

Q 結婚せず独身でいる理由（出会いがない、経済的な余裕がない）

- 結婚せず独身でいる理由について一番多い理由は、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わない」ことであり、4割を超えています。
- 二番目以降の理由は、男女別に差が生じており、男性では「経済的な余裕がない」（38.5%）、「結婚する必要性を感じないから」（24.6%）などを挙げ、女性は「今は、趣味や娯楽を楽しみたいから」（27.1%）などの理由を挙げています。

(3)社会動態の状況

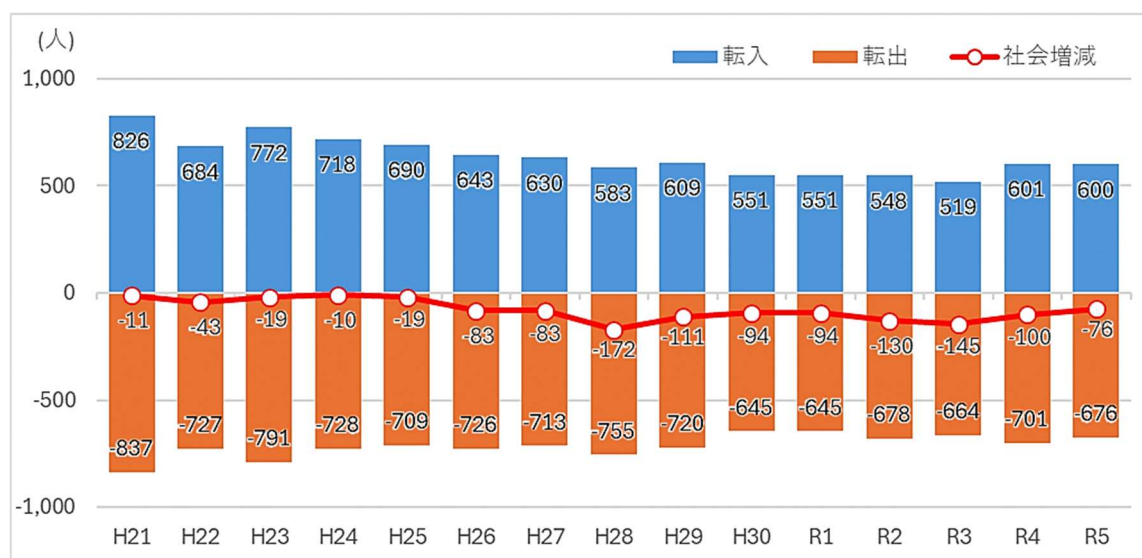
① 転出入の状況

- 転出が転入を上回る社会減（転出超過）が長年続いている。
- 転出入の理由は、転出では「職業上」や「利便性」、転入では「住宅事情」が多く、就職をきっかけに町外に転出し、持ち家取得のため転入する流れが伺える。

大野町の平成 21（2009）年以降の社会増減（転入数－転出数）をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減（転出超過）の傾向が続いています。転出入の数としては、転出は 700 人前後で推移しており、転入は令和 3（2021）年まで減少傾向が続いていましたが、令和 4（2022）年からは 600 人前後まで回復しています。

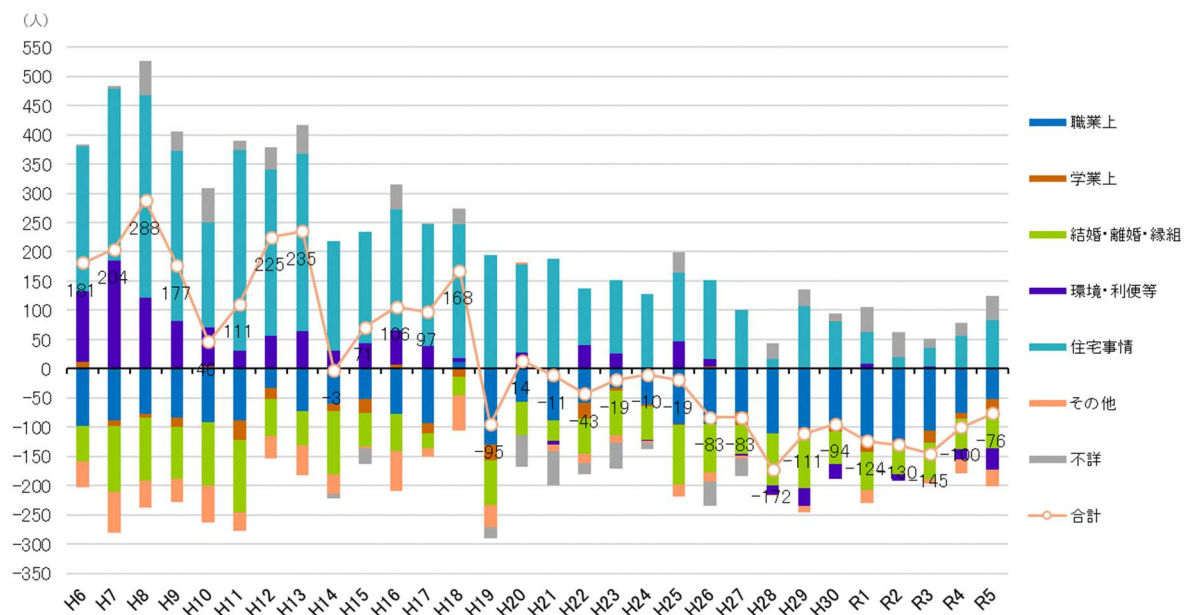
岐阜県人口動態統計調査より令和 5（2023）年の転出入の理由をみると、転入理由は「住宅事情」が最も多い状況です。一方、転出理由では「職業上」「結婚・離婚・縁組」の順となっています。

図 社会動態



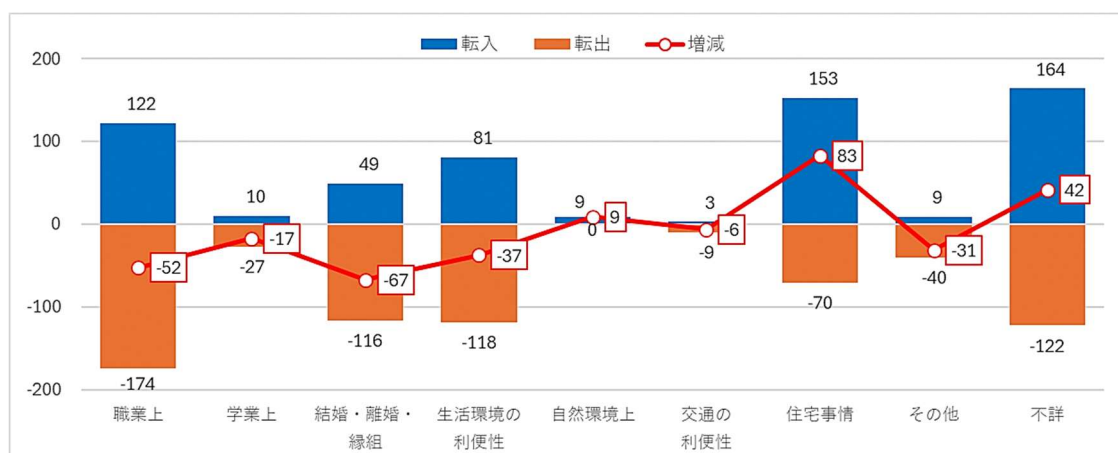
資料：岐阜県人口動態統計調査（前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日）

図 転出入の理由の推移



資料：岐阜県人口動態統計調査（前年10月1日～当年9月30日）

図 転出入の理由



資料：岐阜県人口動態統計調査（令和5年）

② 転出入による他市町村との移動動向

- 近隣市町との移動動向では、瑞穂市を除いて転出傾向が高い。
- 住宅取得等の理由が多い転入は、県内及び県外は同程度であるが、進学・結婚等の理由が多い転出では、県外の移動が多くなっている。

他市町村との転出入の動向をみると、県内外の別では、転出は県内が多くなっているが、転入は県内外がほぼ半数程度となっており、県内への転出割合が高くなっています。

近隣の岐阜市や瑞穂市、大垣市、揖斐川町、本巣市等の転出入者が多くなっているとともに、愛知県などの県外、国外の転出入者も多くなっています。

近隣では岐阜市や大垣市などおおむね転出超過となっており、県外の都道府県でも愛知県や東京都は転出超過となっています。一方、瑞穂市や国外からは転入超過となっています。

図 県内外別の転出入の状況

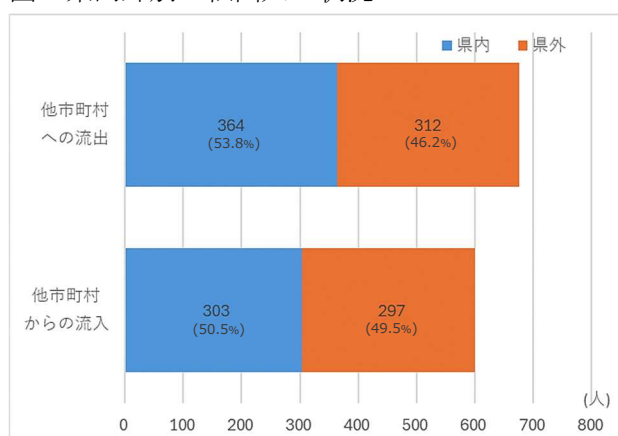


図 近隣市町村との転出入の状況



資料：岐阜県人口動態統計調査（令和5年）

図 他市町村との転出入の状況

自治体	転入	転出	転出入差	自治体	転入	転出	転出入差
県内総数	303	364	-61	県外総数	297	312	-15
岐阜市	63	88	-25	愛知県	75	110	-35
大垣市	45	47	-2	東京都	15	19	-4
揖斐川町	28	52	-24	三重県	13	13	0
本巣市	21	38	-17	神奈川県	12	14	-2
瑞穂市	30	18	12	その他	182	156	26
北方町	14	24	-10	外国	90	49	41
その他	102	97	5	不詳	3	33	-30

※県内については転入・転出の合計数が20人以上の自治体を掲載

※転入・転出の合計数が多い順に掲載

※網掛けは「転出超過」の自治体

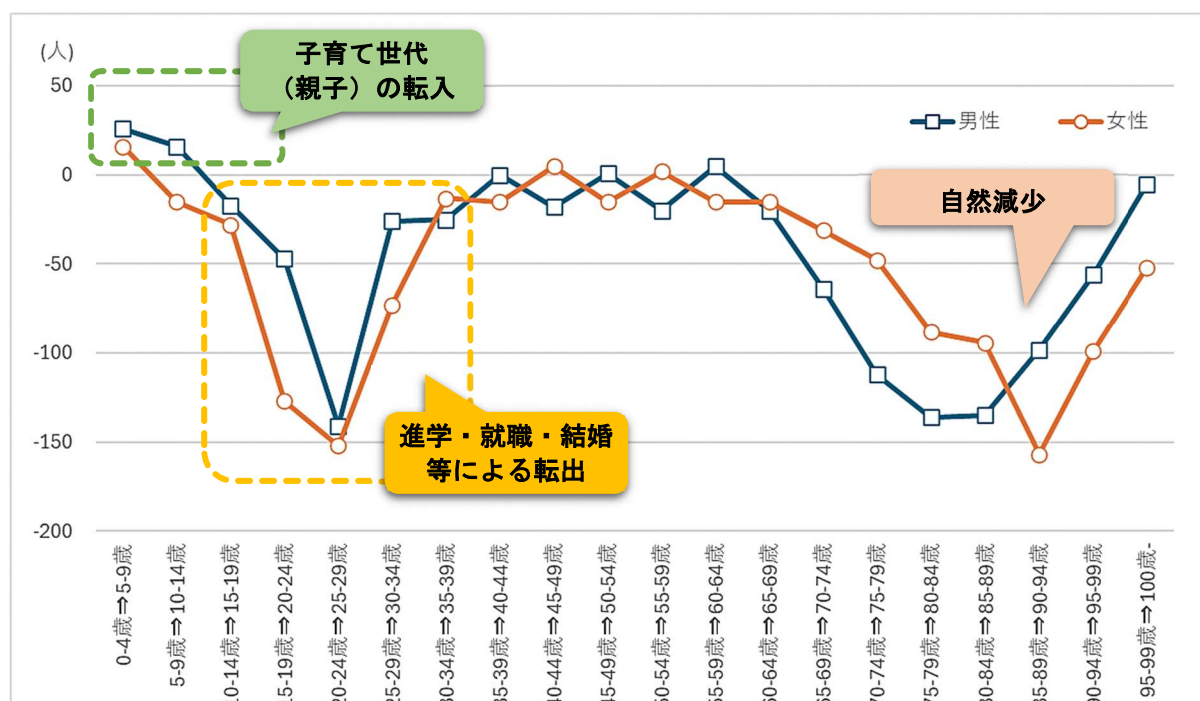
資料：岐阜県人口動態統計調査（令和5年）

③ 年齢別の転出入の動向

○年齢別の人口増減では、10代、20代が進学・就職・結婚等をきっかけに転出し、10代未満の子育てをしている世代が住宅取得等により転入する傾向がみられる。

住民基本台帳による性別・年齢5歳階級別の人口増減をみると、40代以下の年代においては、男女ともにおおむね10代から20代にかけて人口が減少しており、一方で、10代未満で人口が増加しています。町外（県外）の高校・大学への進学や就職等によって10代、20代が転出し、住宅取得等により10代未満等を有する子育て世帯が町内に転入してきている状況が伺えます。なお、60代以上の人口減少については自然減によるところが大きいと考えられます。

図 性別・年齢5歳階級別の人口増減（平成31年から令和6年の増減）



資料：住民基本台帳（平成31年、令和6年）

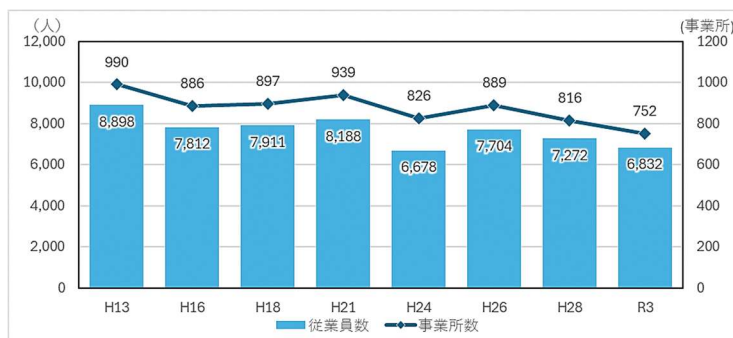
(4) 産業・就業状況

① 事業所・就業者

- 働く場の減少に伴い、町内で働く従業者数も減少の傾向にある。町内での働く場の減少が、転出の増加の一因となっていることも伺える。
- 産業別では、製造業や卸売業・小売業などに従事する人が多いが、近年は、医療・福祉などが増加傾向にある。

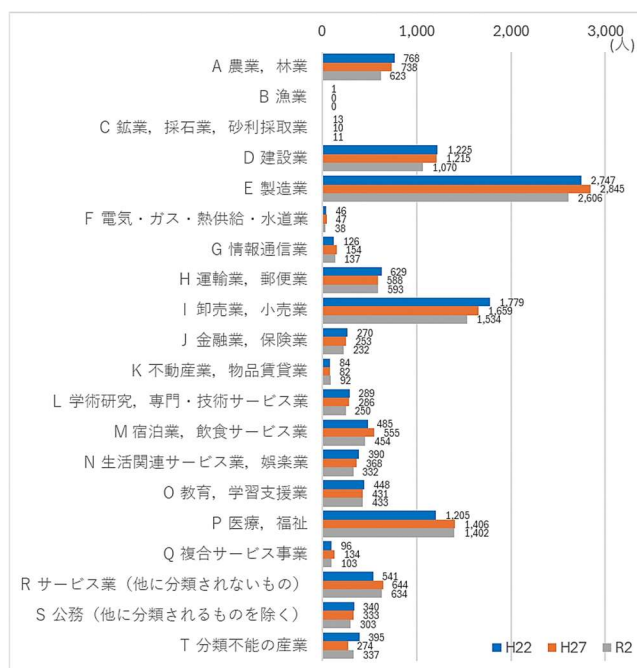
本町の事業所数は減少傾向にあり令和3（2021）年で752事業所となっています。また、従業者数も減少傾向にあり、令和3（2021）年で6,832人となっています。産業別人口をみると、製造業や卸売業・小売業、医療・福祉などが多くなっています。平成22（2010）年から令和2（2022）年の推移では、大部分の産業において就業者数が減少している中で、医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの）において増加傾向がみられます。

図 事業所数・従業者数の推移



資料：
平成18年以前は事業所・企業統計調査、平成21年、26年は経済センサス基礎調査、平成24年、28年、令和3年は経済センサス活動調査

図 産業別人口の比較



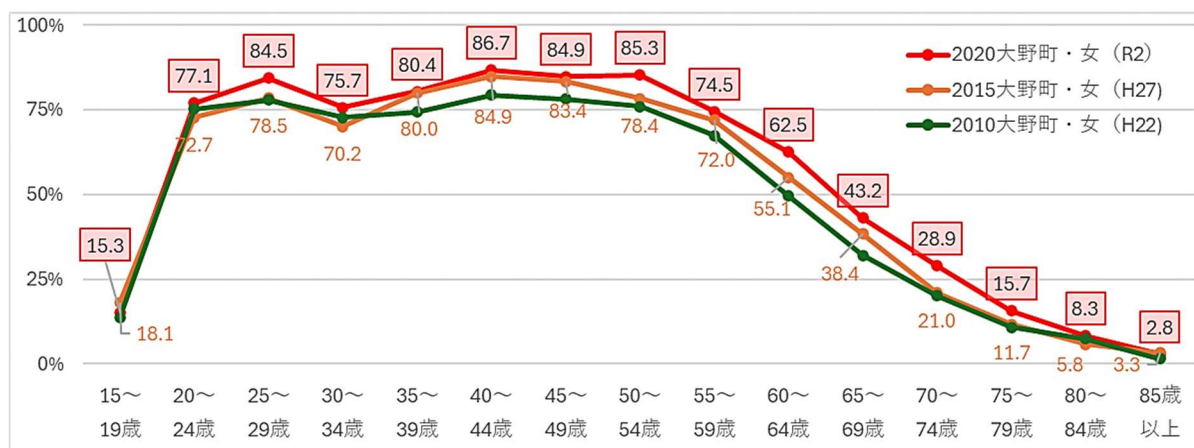
資料：国勢調査

② 女性の労働状況

○概ね全年齢で労働力状況は高くなってきており、全国や岐阜県と比較して 30 代後半から 50 代前半の労働力状況が高くなっている。

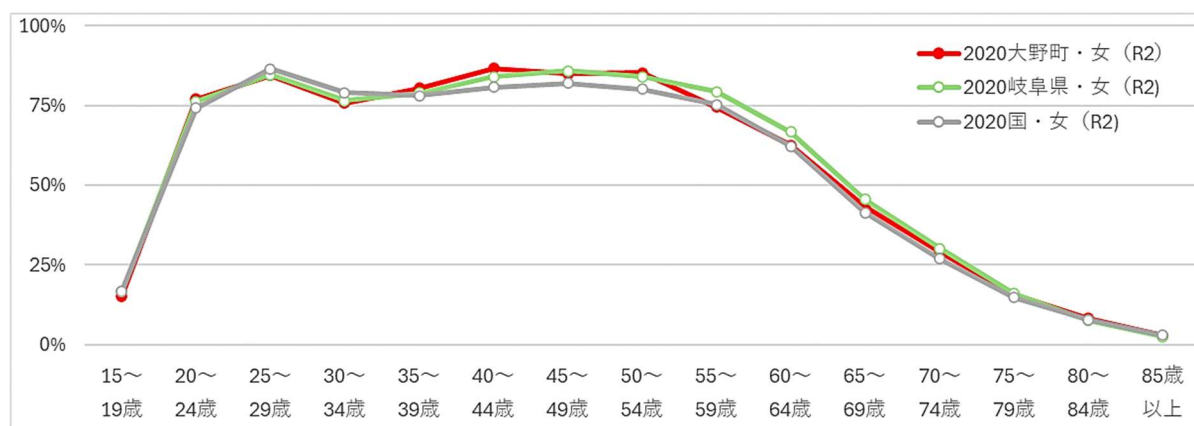
女性の労働力状況をみると、平成 17（2005）年と比べて令和 2（2022）年は全体的に高い傾向が見られますが、30～34 歳で労働力状況が低くなる、いわゆるM字カーブが顕著となっています。大野町においては、全国や岐阜県の水準と比較して、30 代後半から 50 代前半における女性の労働力状況が高くなっています。

図 女性の労働力状況比較



資料：国勢調査

図 女性の労働力状況比較（全国・岐阜県との比較）



資料：国勢調査

(5) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

① 地域の経済に与える影響

本町では、平成 13（1999）年から平成 24（2012）年の間で就業者数は 2,066 人減少しています。医療・福祉などでは増加しているものの、本町の雇用の中核である製造業や卸売業・小売業で大幅に減少しており、その他の業種でも減少しています。一方、企業・事業所における経営上の課題では人材の不足や後継者問題が多く挙げられており、求人はあるものの雇用に結びついていない状況が懸念されます。

今後、人口減少、特に生産年齢人口の減少が進むことによって、地域経済の規模が縮小すると、経済活動が減速し、雇用の縮小につながり、これが更なる地域経済の縮小を招くといった悪循環に陥る可能性があります。特に、急激な人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それにより、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすことが危惧されます。

② 町民生活への影響

人口減少によって、町の財政状況が悪化し、福祉・医療、防災等の住民サービスの低下を招くおそれがあります。また、人口減少、少子高齢化により、自治会や地域防災組織、こども会などの地域コミュニティの維持が困難になり、地域の活力が低下することも懸念されます。また、若年人口の減少により、地域の伝統行事や地域文化の継承が困難になるおそれもあります。

③ 自治体経営に与える影響

1) 町の財政への影響

町の財政への影響としては、生産年齢人口が減少することにより、地方税等の自主財源の減少が見込めます。一方で、高齢化の進行により社会保障費が増大し、公共施設の維持管理費用も施設の老朽化により増加が見込まれることから、町の財政が悪化することが懸念されます。

2) 公共施設の維持管理への影響

公共施設を維持するための 1 人当たり負担額は、人口減少により増加していきます。なかでも、学校教育施設においては、年少人口が大幅に減少することにより、就学児童・生徒数も減少し、認定こども園、小学校、中学校などの施設が過大になるおそれがあります。

町の公共施設をみると、大規模改修が必要とされる建築から 30 年を経過している施設も多くみられることから、今後、老朽化に伴う修繕費用や改修費用がこれまで以上に多く必要となるおそれがあります。

3 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

① 現状と課題の整理

1) 現状の整理

本町の人口は、住民基本台帳で近年の推移をみると、平成 19（2007）年の 24,557 人をピークに減少に転じており、今後、こどもを産む年齢層の女性数が減少するとともに、転出傾向が定着することにより、少子化が進展し、大幅な人口減少になることが危惧されます。

ア 自然増減

自然増減に影響を及ぼす合計特殊出生率の状況をみると、合計特殊出生率は 1.34 と県平均 1.43 よりも低く、人口を維持するための水準である人口置換水準 2.07、国民が希望するこどもの数を産んだ場合の合計特殊出生率（国民希望出生率）といわれる 1.8 よりも大幅に低くなっています。この原因としては、全国的な未婚化・晩婚化・晩産化による影響とともに、共働き世帯が増えるなか、職場環境等により 2 人目や 3 人目のこどもを産み育てづらくなっていることが考えられます。

イ 社会増減

社会増減をみると転出超過が続いており、この原因としては、平成 21（2009）年に大規模事業所が撤退するなど、町内における就業場所が少なくなるとともに、名鉄揖斐線の廃線による公共交通の利便性の低下や地価の下落などにより、以前に比べ住宅事情による転入数が減ったことが考えられます。特に、住宅地選定の大きな要因になるこどもの教育環境として、高校通学の不便さや経済的な負担が、子育て世帯の転入を抑制し、転出を増加させる一因となっていると推測されます。

2) 課題

人口の現状分析を踏まえると、人口減少対策としては、自然減少を改善するため、子育てしやすい環境を充実させ合計特殊出生率の向上を図っていく必要があります。また、社会減少についても、就労の場の充実、交通利便性（特に通学利便性）の向上、子育て世代の経済的負担の軽減などが重要な課題となっています。

② 基本的な視点

人口減少社会を克服していくため、本町の課題を踏まえ、次の 3 つの基本的な視点を掲げます。

視点1 だれもが子育てしやすい環境づくり

共働き世帯やひとり親世帯が増えるなか、働きながら子どもを育てやすい環境づくりを進めることが、出生率を向上させる重要な要素となっています。

こうしたことから、妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない施策を展開するとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実や柔軟な働き方の推進など、働きながらも健やかに子どもが育まれる子育て支援を充実させていくことが望まれます。

視点2 働く場づくり

町内の事業所数は、減少傾向にあり、転出超過の要因の一つとなっています。

こうしたことから、大きな雇用が期待できる企業・事業所の誘致を、テクノパーク大野を中心に積極的に行うとともに、町内の柿やバラなどの特産品、旧北岡田家住宅や史跡野古墳群などの地域資源を活かしながら、観光等の地域ビジネスを活発化させ、地場の雇用を増やしていくことが望まれます。

視点3 だれもが移動しやすい環境づくり

本町は、平成 17（2005）年の名鉄揖斐線の廃線から 2 年後の平成 19（2007）年に転出超過となり、現在も継続して転出超過となっています。公共交通は、子どもや高齢者など運転免許を持たない方などにとって居住地を決める重要な要素であり、特に子育て世帯にとっては、こどもの高校進学を踏まえ、居住地の選定に大きな影響を与えるものです。

こうしたことから、子どもや高齢者など誰もが、町内外を容易に移動できるよう公共交通を充実していくことが望まれます。

③ 目指すべき将来の方向性

<方向性1>

だれもが子育てしやすい、自然のなかで健やかに子育てできる地域

だれもが子育てしやすい環境をつくることにより、子育てに余裕ができ、第2子、第3子の出生につながることが期待されます。また、子育てしやすい環境を求め、転入者が増加し、転出者が減少するという副次効果も期待されます。さらに、本町の強みである自然の豊かさを子育てにも活かし、自然資源・素材のなかでこどもが健やかに育てられる地域づくりに取り組みます。

<方向性2>

多様な働き場を確保した、職住近接の暮らし

町内に働く場が十分でないことで、町外に雇用を求めて転出するという悪循環がみられます。

東海環状自動車道大野神戸インターチェンジによる交通利便性を活かし、町外から就労場所となる企業・事業所を誘致するとともに、町内の資源を活かした新たなビジネスを創出する取り組みにより、女性や高齢者、若者など多様な雇用を創出し、直接効果として、転出の抑制、転入促進を促していきます。また、女性や高齢者の雇用ができ、世帯収入、親世帯の収入が増加することにより、こどもを産み育てる経済的な余裕が生まれることが期待されます。

<方向性3>

だれもが移動しやすい、住み慣れた地域で、便利な暮らし

こどもや高齢者など運転免許を持たない方にとって、町内外への移動に不便を感じる現状があります。こうしたことが、交通利便性を求め転出するきっかけとなるとともに、子育て世帯の大野町出身者が住み慣れた町に戻ることを止める理由にもなります。こうしたことから、だれもが住み慣れた地域で、便利な暮らしができるよう、公共交通の充実を図り、移動しやすい環境を整えていきます。

(2) 人口の将来展望

① 将来人口推計

1) 推計設定

第七次総合計画の推計（住民基本台帳データを利用）を基本に「コーホート要因法」を用いて推計を行いました。推計のために必要となる各種基礎数値は、次のとおり設定しました。

ア 基礎人口

推計の基礎となるデータは、住民基本台帳の男女別年齢別人口を利用しました。

イ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）』による大野町の男女別年齢（5 歳階級）別生残率の値を用いました。

② 将来人口を展望する上での仮定

将来人口は、移動率及び出生率が大きな影響を及ぼすため、以下のような複数パターンを設定し、それぞれを組み合わせ検討を行っています。

区 分	推計の考え方	出生率（合計特殊出生率）	移動率
基本推計	第七次総合計画の推計値	実績値 1.34 (厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」平成 30～令和 4 年ベイズ値)	令和 2～令和 5（2020～2023）年の移動率を採用、ただし 20～40 代の転出入が均衡（転入者が増加し、転出者が減少）すると設定 将来値も一定と仮定
シミュレーション A - 1	出生率回復 (国創生本部推奨)	令和 12（2030）年までに 1.8（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 2.07（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計と同じ
シミュレーション A - 2	出生率回復 (国創生本部推奨) ＋移動率改善	令和 12（2030）年までに 1.8（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 2.07（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計に加え、その他の流出年代についても 令和 12（2030）年までに半分に抑制 令和 22（2040）年までに転入転出±0 に抑制
シミュレーション B - 1	出生率回復 (国創生本部推奨よりゆるやかに回復)	令和 12（2030）年までに 1.6（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 1.8（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計と同じ
シミュレーション B - 2	出生率回復 (国創生本部推奨よりゆるやかに回復) ＋移動率改善	令和 12（2030）年までに 1.6（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 1.8（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計に加え、その他流出年代についても 令和 12（2030）年までに半分に抑制 令和 22（2040）年までに転入転出±0 に抑制

＜出生率の仮定値＞

	令和 7 年 2025 年	令和 8～12 年 2026～2030 年	令和 13～17 年 2031～2035 年	令和 18～22 年 2036～2040 年
シミュレーション A 創生本部推奨	1.57	1.80	1.94	2.07
シミュレーション B ゆるやかに回復	1.47	1.60	1.70	1.80

※出生率（合計特殊出生率）：一人の女性が生涯に産むこども数の平均（女性の年齢別の出生率を合計したもの）

※ベイズ値：年齢により特に出生数が少ない場合など小地域での特有のデータの不安定性を緩和するため、当該市町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生状況を情報として加味し算出した合計特殊出生率

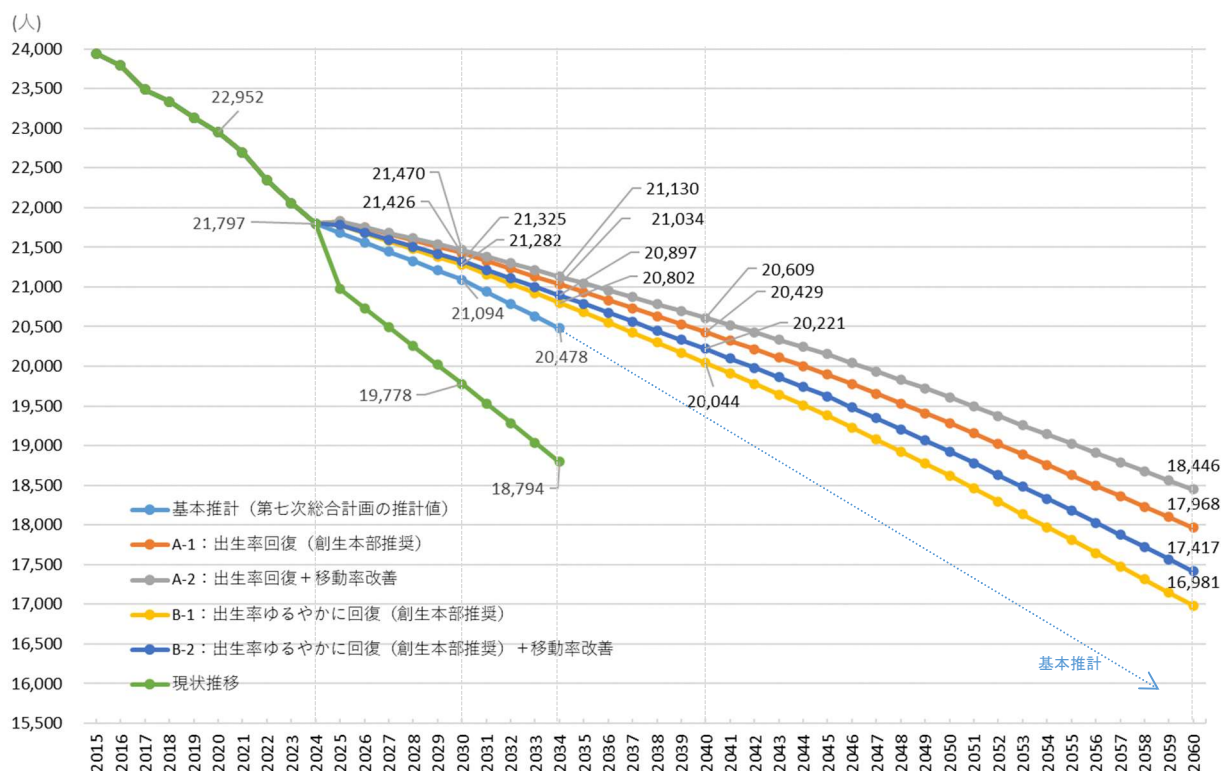
※移動率：人口に対する移動者（転入・転出）の比率

③ 将来人口の推計結果

全ての推計で、人口減少が進行しています。4 パターンのシミュレーションで減少幅が最も大きいのは、「シミュレーションB－1」で、令和 42（2060）年には 16,981 人まで減少する予測となっています。一方、減少幅が最も小さい「シミュレーションA－2」は、18,446 人と「シミュレーションB－1」より 1.4 千人程度多くなっています。また、第七次総合計画の基本推計のトレンドが継続すると仮定した場合、令和 42（2060）年で 1.6 万人程度になると考えられます。

出生率が回復する「シミュレーションA」「シミュレーションB」いずれにおいても、令和 42（2060）年において人口減少傾向に歯止めがかからず、人口減少が継続しています。

図 推計結果比較



	平成 25 年 2013 年	令和 6 年 2024 年	令和 12 年 2030 年	令和 16 年 2034 年	令和 22 年 2040 年	令和 42 年 2060 年
	基準年次	見直し 基準年次	人口ビジョン 目標年次	基本構想 目標年度	人口ビジョン 目標年次	人口ビジョン 最終目標年次
A－2	24,163	21,797	21,470	21,130	20,609	18,446
A－1			21,426	21,034	20,429	17,968
B－2			21,325	20,897	20,221	17,417
B－1			21,282	20,802	20,044	16,981
基本推計			21,094	20,478	－	－
現状推移			19,778	18,794	－	－

④ 将来人口の見通し

令和 42（2060）年の総人口 1.8 万人程度

本ビジョンにおいては、国の長期ビジョン、県の人口ビジョンを踏まえ、合計特殊出生率は令和 12（2030）年で 1.8、令和 22（2040）年で 2.07 とした「シミュレーション A－1」を採用し、令和 42（2060）年で 1.8 万人程度を維持することを目指します。

この値は、移動率が第七次総合計画で設定したトレンドのまま推移した場合の 1.6 万人程度から約 2 千人増の施策効果を見込むものです。

図 将来人口

